

会 議 録

会議の名称	第5回守谷市通学区域審議会			
開催日時	平成23年12月13日（火） 開会：19時00分 閉会：20時30分			
開催場所	守谷市役所 大会議室			
事務局（担当課）	教育委員会 学校教育課			
出席者	委員	高橋会長，高木副会長，高梨委員，濱野委員，高橋(幸)委員，高橋(孝)委員 錦戸委員，岸本委員，萩谷委員，鹿間委員，前山委員，吉岡委員，斉藤委員 藤野委員，豊田委員，毛利委員，横田委員，上谷委員 以上18名		
	その他			
	事務局	後藤教育長，染谷部長，寺田課長，海老原課長補佐，小島係長，岩地主任		
公開・非公開 の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0人	
公開不可の場合 はその理由				
会議次第	1. 開会 2. 委嘱状の交付 3. あいさつ 4. 協議事項 (1) 昨年度の答申についての報告 ①美園などの選択区域について ②やなぎ町及び高砂町の通学区域について (2) 松並地区開発による通学区域について 5. その他 6. 閉会			
確定年月日	会議録署名			
平成24年1月17日	会長 高橋 典久			

審 議 経 過

1. 開会

2. 委嘱状交付（新任委員）

3. 高橋会長あいさつ

後藤教育長あいさつ

4. 協議事項

（1）昨年度の答申についての報告

教育委員会では、平成23年2月28日付け守谷市通学区域審議会からの答申結果を踏まえ、美園などの選択区域を廃止し固定化、また、やなぎ町及び高砂町の指定就学校を守谷中学校からけやき台中学校とし、地域住民への説明を経たうえで、守谷市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正した旨の説明をしました。（施行日平成24年4月1日）

①美園などの選択区域について

選択制を廃止し、次の小学校に固定化する。

【変更前】高野小学校又は郷州小学校を選択

・美園一丁目、二丁目、けやき台一丁目、南守谷、乙子の一部（県道守谷流山線より東側）を郷州小学校区に固定化したこと。

・けやき台二丁目、四丁目の一部、乙子の一部（県道守谷流山線より西側）を高野小学校区に固定化したこと。

【変更前】大野小学校又は黒内小学校を選択

・下ケ戸の一部（ふれあい道路より東側）を黒内小学校区としたこと。

②指定就学校の変更について

やなぎ町、高砂町の指定就学校を守谷中学校からけやき台中学校としたこと。

（2）松並地区開発による通学区域について

松並及び原東土地区画整理事業の進捗状況及び事業概要等について説明しました。

〔主な意見〕

【委員】開発区域については、通学距離からも黒内小学校とするべきであると考えます。

【委員】通学路における危険箇所について、安全確保に必要な交通安全施設の改善に向けた要望活動をすることが必要と考えます。

【委員】通学区域の見直しについては地域住民に十分に説明し理解を得たうえで変更を行なうべきと考えます。

【委員】今後、予想される教室不足による校舎増築計画や通学区域のあり方について小中学校を一体として捉え検討するべきと考えます。

〔協議結果〕

児童生徒の登下校時の安全確保を最優先に、区画整理事業の進捗、宅地販売及び入居状況を観察し、平成25年4月から小中学校への入学、就学が見込ま

れることから早期に通学区域を決定し就学校の指定することとする。

通学距離からも松並及び原東区画整理事業施行地内と当該区画整理事業地内に接する県道野田牛久線からつくばみらい市と守谷市に架かる常総橋に向かって左側の松並地域を，黒内小学校通学区域とすることで意見が集約された。

5. その他 第6回通学区域審議会を平成24年1月17日に開催することとした。

6. 閉会